

保護者の皆様

春日野幼稚園  
園長 田野井 儀寿

## 当園の臨時休園、及び今後の園予定について

保護者の皆様には、日頃より本園の幼児教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」を受け、春日野幼稚園では、4月9日の入園式、10日の始業式を延期することといたしました。これにより約1ヶ月間の長期臨時休園をすることになります。

5月以降の保育活動につきましては、この度公表された「神奈川県知事」の提言、及び横浜市の通達等を踏まえ感染症対策を講じながら、5月7日（木）から保育活動を再開することといたします。

ここに、再開予定であります5月7日（木）以降の保育について、お知らせいたします。

なお、長期的な対応が想定される状況の中で、新型コロナウイルスの横浜市内での感染状況により、今後、臨時休園等の延長措置を講じることもございます。その際には、改めて通知をいたしますので、ご承知おきください。

### 1 保育開始について

#### (1) 日程

- ◆ 令和2年4月9日（木）から5月6日（水）まで、臨時休園とします。
- ◆ 5月7日（木）は、年中・年長組のみの登園日とし、始業式を行います。
- ◆ 5月8日（金）は、入園式を行います。令和2年度の新入園児のみの出席となります。
- ◆ 5月7日（木）と5月11日（月）以降のバス運行にあたり、感染予防に十分気を付けて送迎をして参ります。ご心配される方はお子様の送り迎えをお願いいたします。また、バス利用を取り止める方は、事前に幼稚園までご連絡ください。

#### (2) 保育にあたっての留意点

- ◆ 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底。
- ◆ 子どもたちの密度を下げることに限界がありますが、話を聞く時など、子ども同士の距離を取るよう配慮します。

### 2 園児の健康状態の把握について

登園前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登園を見合わせてください。また、毎朝のお子さんの検温を忘れずに行ってください。

なお、お子さんが登園後、発熱した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じて自宅で休養するよう指導しますので、ご承知おきください。

### 3 その他

- (1) 免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送るようにしてください。
- (2) 幼稚園でも、安全に考慮し、運動や遊びなど体を動かす機会を設けます。
- (3) 石鹸を用いた丁寧な手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を指導してください。
  - ◆ マスクの着用が苦手な子どももいます。改めて、咳エチケットの要領で、各ご家庭でも指導していただきますようお願いいたします。

## 【これからの本園の対応についてお知らせします】

### 年中・年長の子どもたち

- ① 5月7日(木)は、年中・年長組のみの登園日となります。  
この日に「始業式」を行います。また、園バスの送迎もあります。
- ② 5月8日(金)は、入園式を行いますので進級された年中・年長児は休園となります。
- ③ 年中・年長児の保育時間については、5月11日(月)から一日保育となります。  
バスの送迎時間は、先にお渡しした時刻表のとおりです。

### 新しく入園した子どもたち

- ① 5月8日(金)は、入園式を行います。(令和2年度に入園した年少・年中児)  
《入園式について》
  - ◆ 入園式は、10時開式となります。
  - ◆ 9:50~10:00迄に式場(お遊戯室)にお入りください。
  - ◆ 当日は、親子で入場し、親子隣り合わせで着席してください。
  - ◆ お子様一人対し、保護者様一名の入場となります。
  - ◆ 規模縮小・時間短縮に努めて行います。
  - ◆ 入園式終了後に、年少組親子で記念撮影を行います。
- ② 年少児の保育時間については、5月11日(月)~14日(木)まで半日保育となります。  
園バスの送迎があります。(この間は、年少児のみ11時の降園となります。年少児用のバス時刻表は、改めて入園式当日にお渡しします)

### 5月の変更した行事

- ① 4月に予定をしておりました「懇談会」につきましては、5月20日(水)14時~を予定しています。なお、今後の状況により変更の場合もあります。詳しくは改めてお知らせさせていただきます。
- ② 5月19日(火)に予定の「親子遠足」は、中止とします。
- ③ その他の毎月の予定につきましては、今後配布する「カリキュラム」をご覧ください。

なお、繰り返しとなりますが、新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が想定される状況でありますので、仮に新型コロナウイルスの地域での感染状況等により、今後、臨時休園の延長措置を講じることもございます。その際には、改めて皆様に通知をいたしますのでご承知おきください。何とぞ、保護者皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

## 【4月分保育料等(施設維持費・バス利用料等)について】

- ① 4月分保育料等については、4月10日付で保護者様の銀行口座から引落し処理を行っております。
- ② 4月分のバス利用料(バス利用者のみ)については、ご返金させていただきます。  
(※実際には、5月のバス利用料と相殺させていただきます)
- ③ その他費用(施設維持費・特別経費・行事費・父母の会費・卒園準備金(年長児のみ))  
につきましては、年間での費用を月割り換算して徴収をさせていただいておりますので、そのまま徴収させていただきます。保護者皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。